

JTB 協定旅館ホテル連盟会員施設様向け 健康経営取組支援サービス ご案内

2024年 10月 吉日

01 はじめに

この度はJTB旅連事業株式会社様を通じまして
「健康経営取組支援サービス」に関するご案内の機会を頂戴し誠に感謝申し上げます。

昨今、宿泊業界におかれましても少子高齢化の影響による人手不足や
「カスハラ」対策等での課題を抱えている中、お客様へのおもてなし対応に
日々全力で取組まれていることかと存じます。

経営資本となる従業員様のウェルビーイングへの関心を高め、
メンタルヘルス問題への予防的対策だけでなく、
いきいきと働くことへの重要性を理解し、皆様の健康増進に寄与する企画、運営
を進めていく所存です。

02 サービス提供会社の紹介

社名	株式会社ビゼル
所在地	本 社 東京都中央区東日本橋3-12-11 アヅマビル 9 階
代表	代表取締役 上田 元久
指導・監修	Chief Medical Officer 医師 岡田 邦夫
設立	2017年2月28日
URL	http://kenkokeiei.co.jp/

【主な事業】



各種セミナー開催
事務局業務



健康経営®・健康分野における
アセスメント及びコンサルティング



健康分野における市場調査及び
その分析、研究、開発



出版物の企画、編集、
発行、販売



効果的な健康診断や健康管理、健康教育
などの企画、運営やコーディネート



健康経営®の実践を支援
相談、専門家紹介



健康経営を推進する人財教育
認定アドバイザーのご紹介



2024
健康経営優良法人
Health and productivity
ブライト500



特定非営利活動法人 健康経営研究会
理事長 岡田 邦夫

<健康経営推進パートナー団体>



健康経営® はNPO健康経営研究会の登録商標です。

03 健康経営を実践するメリットは？



健康経営を実践する企業が増え続ける理由です！

～外部環境の変化～

地域社会、自治体からの評価上昇

金融機関、投資家からの信用、評価上昇

取引先、ビジネスパートナーからの信頼上昇

商品、サービスに対する顧客満足度の向上

企業イメージ、求職者からの評価上昇

～内部環境の変化～

従業員等の健康状態改善

従業員ひとりひとりの生産性向上

職場環境の改善による従業員満足度の上昇

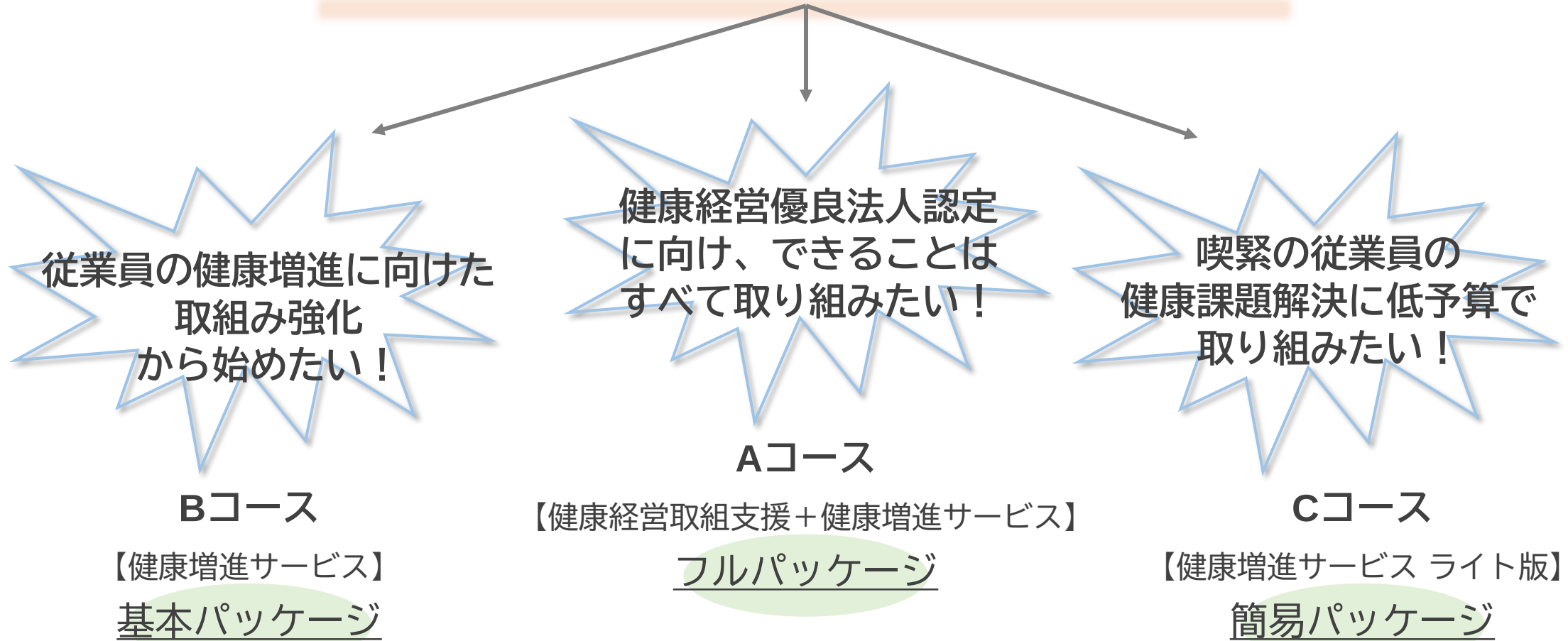
離職率の低減

人財獲得率、採用倍率の向上



04 健康経営取組支援サービスについて

✎ JTB旅ホ連会員施設様ならではの
3つの基本パッケージをご用意いたします！



05 コース別サービス一覧

【Aコース】 健康経営取組支援＋健康増進サービス フルパッケージ

【Bコース】 健康増進サービスパッケージ

【Cコース】 健康増進サービス ライトパッケージ

コース	① 健康経営 取組支援	② 転倒リスク □□モ度 チェック	③ 食育マルシェ ライト	④ 健康づくり セミナー	⑤ ワークコンディ ショニング	⑥ 健康相談	⑦ 健康リテラシー チェック	料金（税別） ※10か月間
Aコース	●	●	●	●	●	●	●	基本費用 100,000円 月額費用 45,000円 合計費用 550,000円
Bコース		●	●	●	●	●	●	基本費用 50,000円 月額費用 30,000円 合計費用 350,000円
Cコース		●			●		●	基本費用 35,000円 月額費用 12,000円 合計費用 155,000円

06 ① 健康経営取組支援のサービス内容

健康経営優良法人2025（中小規模法人）認定要件				認定基準	
大項目	中項目	小項目	評価項目	評価基準	評価結果
1. 経営理念・方針			経営理念・方針の策定	経営理念・方針が明確に策定されていること	必須
2. 組織体制			健康経営推進のための組織体制の構築	健康経営推進のための組織体制が構築されていること	必須
3. 健康経営の推進状況	(1) 従業員に対する健康経営の推進状況	健康経営の推進状況	健康経営の推進状況	健康経営の推進状況が良好であること	必須
		健康経営の推進状況	健康経営の推進状況	健康経営の推進状況が良好であること	必須
		健康経営の推進状況	健康経営の推進状況	健康経営の推進状況が良好であること	必須
		健康経営の推進状況	健康経営の推進状況	健康経営の推進状況が良好であること	必須
		健康経営の推進状況	健康経営の推進状況	健康経営の推進状況が良好であること	必須
	(2) 健康経営の推進状況	健康経営の推進状況	健康経営の推進状況	健康経営の推進状況が良好であること	必須
		健康経営の推進状況	健康経営の推進状況	健康経営の推進状況が良好であること	必須
		健康経営の推進状況	健康経営の推進状況	健康経営の推進状況が良好であること	必須
		健康経営の推進状況	健康経営の推進状況	健康経営の推進状況が良好であること	必須
		健康経営の推進状況	健康経営の推進状況	健康経営の推進状況が良好であること	必須
		健康経営の推進状況	健康経営の推進状況	健康経営の推進状況が良好であること	必須
4. 評価・改善			健康経営の推進状況の改善	健康経営の推進状況が改善されていること	必須
5. 健康経営の推進状況			健康経営の推進状況	健康経営の推進状況が良好であること	必須

健康経営優良法人認定に向け、
取組方針の決定～申請までを支援いたします。

健康経営度調査票への回答
健康経営優良法人申請・認定

健康経営優良法人2025（中小規模法人）

認定要件

取組方針検討

ヒアリング内容をふまえ、優良法人への適合状況や、
今後の取組計画案を弊社よりのフィードバックさせていただきます。
その内容をふまえ、これからの取組について検討いただきます

現状把握

弊社独自のヒアリングチェックシートへの
回答や直接お伺いしてヒアリングを実施し、
現状の取組を把握させていただきます



健康経営見える化

取組計画案を参考に取り組む内容を決定いただき、
社内外の健康経営の取組を発信いただきます



効果検証

健康経営推進のため実施した施策について
取組結果を把握し、改善状況を確認します
その内容を今後の取組につなげます

④ 取組検証



③ 取組方針の決定・推進



② 取組方針の提案・検討



① ヒアリング等



06 ① 健康経営取組支援のサービス内容

健康経営度調査、および申請書（抜粋）

健康経営取組支援業務（中小規模法人）

- 健康経営の取組みに関する相談・助言
- オンライン面談相談のフォロー
（月1回／最大2時間）
- 健康経営度調査内容に基づく適合状況とフィードバック
- 健康経営優良法人認定申請に関わる支援と助言
- エイジフレンドリー補助金※申請に関わる支援と助言

※令和7年度も継続が確定した補助金制度ではありません。

(a) 課題のテーマ 1の選択後から番号を入力	4	従業員の生産性低下防止・事故発生予防（肩こり、腰痛等筋骨格系の症状や、睡眠不足の改善、転倒予防）
(b) 課題の内容	昨年度従業員に対する健康についてのアンケートにより、睡眠不足・不眠症のために自中の眠気を訴え仕事に集中できない社員が3割程度存在していることが判明した。	
(c) 数値目標の内容と期限	どのような数値目標か	睡眠不足・不眠症に悩む従業員の割合
	現状値	目標値
	30	15
(d) 申請時点の実施内容および推進計画	開始年度	2024年度
	年度	達成目標年度
	2025	2025

(e) 詳細のテーマ選択一覧
1 健康状態にかかわらず全従業員に対する疾病の発生予防
2 生活習慣病等の疾病の高リスク者に対する重症化予防
3 メンタルヘルス不調等のストレス関連疾患等の発生予防・早期発見・対応（職場環境の改善等）
4 従業員の生産性低下防止・事故発生予防（肩こり、腰痛等筋骨格系の症状や、睡眠不足の改善、転倒予防）
5 女性特有の健康関連課題への対応、女性の健康保持・増進
6 退職後の職場復帰、従業員と治療の両立
7 労働時間の適正化、ワークライフバランス・生活時間の確保
8 育児と就業の両立、介護と就業の両立
9 従業員間のコミュニケーションの促進
10 従業員の感染症予防（インフルエンザ等）
11 従業員の喫煙率低下

※ストレス関連疾患：心理的・社会的ストレスから生じる病気や、ストレスによって経過が悪化すると考えられる病気（胃・十二指腸潰瘍、本態性高血圧症、過換気症候群、片頭痛、心臓神経症、神経症、自律神経失調症その他多くの疾患）
※選択後7を課題テーマとして選択し、時間外労働を指標にしている場合、36協定の締結状況も(e)申請時点の実施内容および推進計画に記載ください

(a) 課題のテーマ 1の選択後から番号を入力	入力した番号から自動表示
(b) 課題の内容	
(c) 数値目標の内容と期限	どのような数値目標か
	現状値
	目標値
(d) 申請時点の実施内容および推進計画	開始年度
	年度
	達成目標年度

「3-3-5. 長時間労働者への対応に関する取り組み」

★Q24. 超過勤務時間が一定の基準を超えた長時間労働者に対して、どのような取り組みを行っていますか。（いくつでも）

- ◆一定の基準とは、超過勤務時間が月80時間、あるいは月80時間未満で自社で定めた基準を指します。
- ◆期間中に長時間労働者がいない場合でも、具体的な対応策を予め策定していることをもって適合とします。
- 1 本人に対して医師（産業医を含む）による面接・指導を行っている
- 2 本人に対して保健師・看護師等専門職、産業カウンセラーによる面接・指導を行っている
- 3 本人に対して人事・労務担当者による面接・指導を行っている
- 4 本人に対して上司（社長、管理職、部長、経営者等）による面接・指導を行っている
- 5 管理職に対して人事・労務担当者による面接・指導を行っている
- 6 管理職に対して社長、経営者等による面接・指導を行っている
- 7 安全衛生委員会等の場で、超過勤務状況改善を目的とした指摘・指導を管理職に対して行っている
- 8 本人の業務負担の見直し、勤務時間の制限を行っている
- 9 本人に対して追加の健康診断を実施している
- 10 特に行っていない ⇒評価項目不適合

※「時間外・休日労働時間が1月当たり80時間を超える労働者であって、申出を行ったものの医師による面接指導」は法令上の義務のため該当しません。

S01. 正社員の1人当たり平均所定外労働時間の状況（整数）についてお答えください。

- ◆数量労働制などのみなし労働時間制の場合も、みなし労働時間でなく勤務実績から所定労働時間を引き計算してください。（所定労働時間が複数ある場合は多数の正社員が該当するもの）
- ◆管理職は含み、役員は除いてください。

	2023年度	
平均月間所定外労働時間		時間

「3-3-6. メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み」

★Q25. メンタルヘルス不調の予防や不調者への復職支援、就業と治療の両立支援として、どのような取り組みを行っていますか。（いくつでも）

- ◆メンタルヘルス不調に特化しない私病等への対応は除きます。Q18でお答えください。
- ◆ハラスメントの対応方針の周知、相談窓口の設置など法令上の義務である取り組みは除きます。
- 1 メンタルヘルスについての相談窓口の設置および周知を行っている
- 2 ウェアラブルデバイスにより従業員自身のセルフチェック等を支援している
- 3 マインドフルネス等の実践支援を行っている（実施場所や実施時間の確保等）
- 4 従業員にとって安心かつ快適な職場環境の整備について管理職を評価・教育する仕組みがある（部下による360度評価制度等）
- 5 メンタルヘルスについての外部相談窓口の活用および周知を行っている
- 6 従業員に対する定期的な面接・声かけを行っている
- 7 不調者に対して外部EAP（従業員支援プログラム）機関等と連携した復職サポート体制を構築している
- 8 不調者に対してリワークプログラム（認知行動療法等）の（社外での）提供を行っている
- 9 取引先等他社や顧客等からのハラスメントに関する対策を明文化し社内周知を行っている
- 10 特に行っていない ⇒評価項目不適合

07 ② 転倒リスク「ロコモ度チェック」

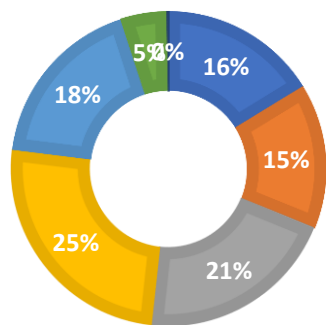
転倒リスクは喫緊の課題 ▶ 全てのコースに「ロコモ度チェック」

転倒防ぐためには職場環境だけでなく、従業員個々人のリスク確認した上での施策が必要

従業員の高齢化による転倒リスクの向上

JTB旅ホ連共済加入施設 従業員年齢構成

■ 20代 ■ 30代 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代



※60代以上が22.7%

宿泊業の労災の主な原因は「転倒」

労災の発生件数

1	転倒	761人
2	墜落・転倒	264人
3	動作の反動・無理な動作	165人
4	激突	111人
5	切れ・こすれ	86人

参考：中央労働災害防止協会『労働災害分析データ/旅館業 小計(H30)』（2019年8月）

宿泊業の職場環境において厨房での滑り、段差や床に置かれた什器類によるつまづき
階段の踏み外し等による労災発生リスクが高い

07 ② 転倒リスク「ロコモ度チェック」

転倒リスク「ロコモ度チェック」（1回開催）



ロコモとは、骨や関節の病気、筋力の低下、バランス能力の低下によって転倒や骨折しやすくなり、自立した生活ができなくなる危険性が高い状態を指します。
ロコモ度テストは、身体状態や生活状況を把握し、将来ロコモティブシンドローム（ロコモ）になる可能性を判定するテストです。

ロコモ度チェックや体成分測定

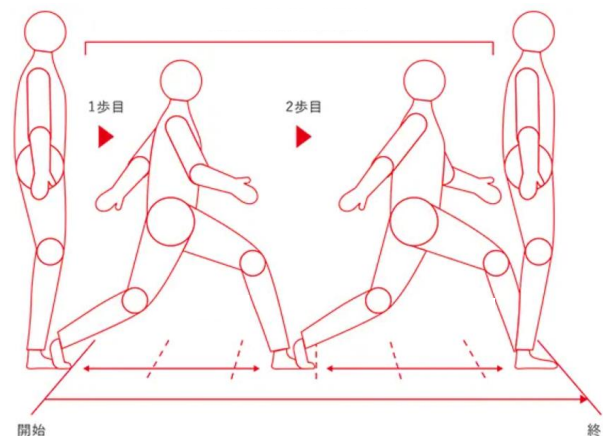


体成分分析

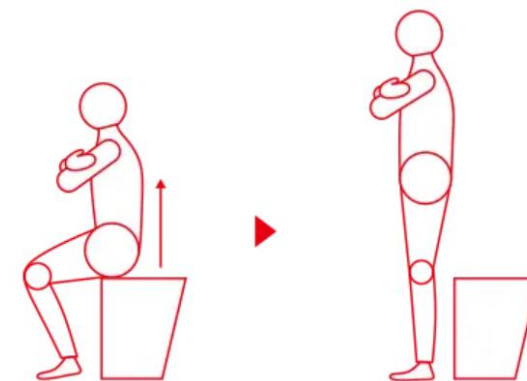


握力テスト

2ステップテスト



立ち上がりテスト



07 ② 転倒リスク「ロコモ度チェック」

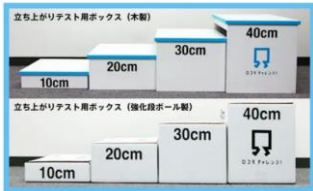
測定器貸出し（事前郵送）



体成分分析器

立ち上がりテスト用ボックス

2ステップテスト用マット



※イメージ図

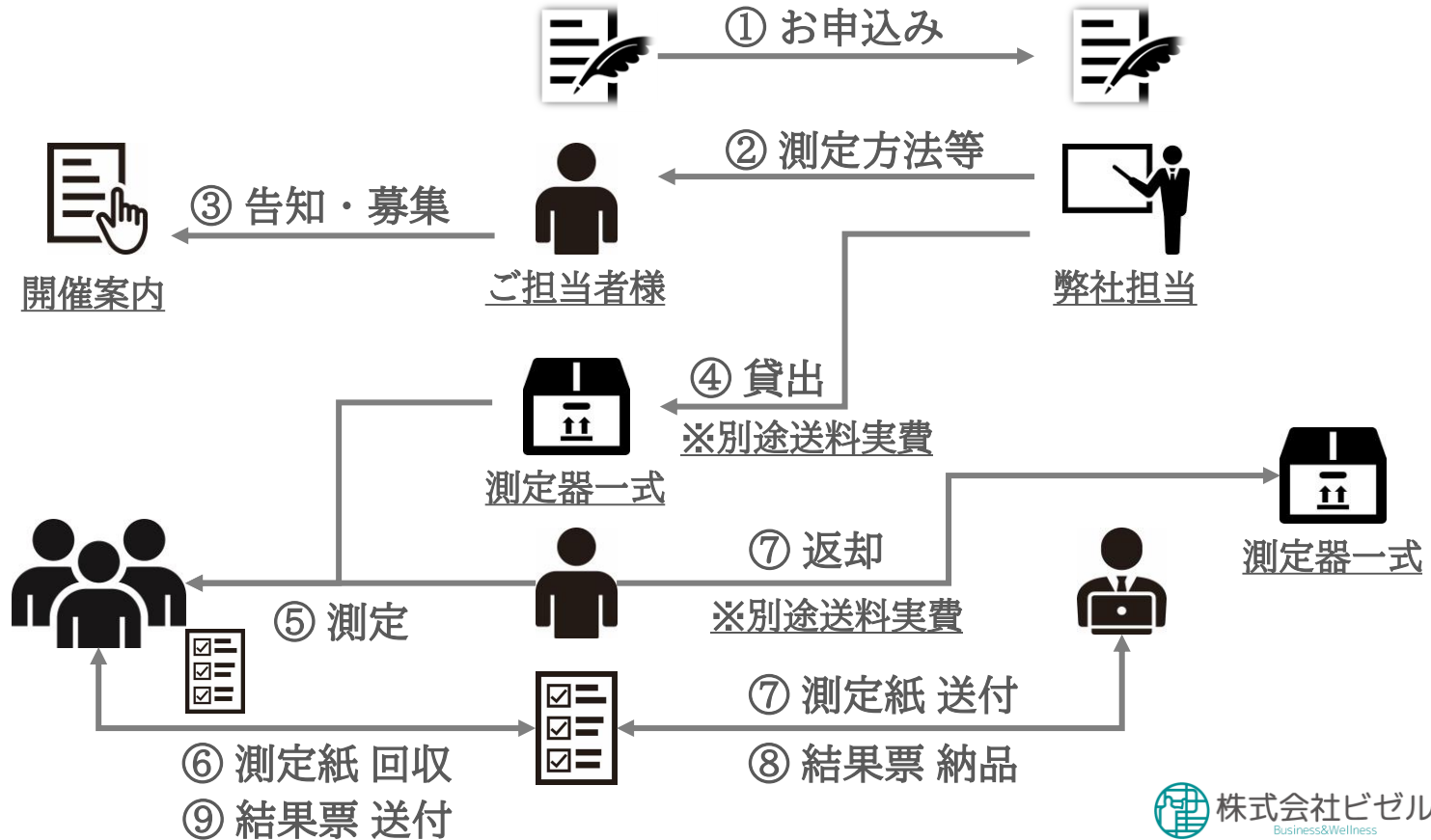
活き生き年齢・活き生き度レポート



従業員様



会員施設様



08 ③～⑥ 健康増進サービスメニューの内容

健康増進サービスメニュー

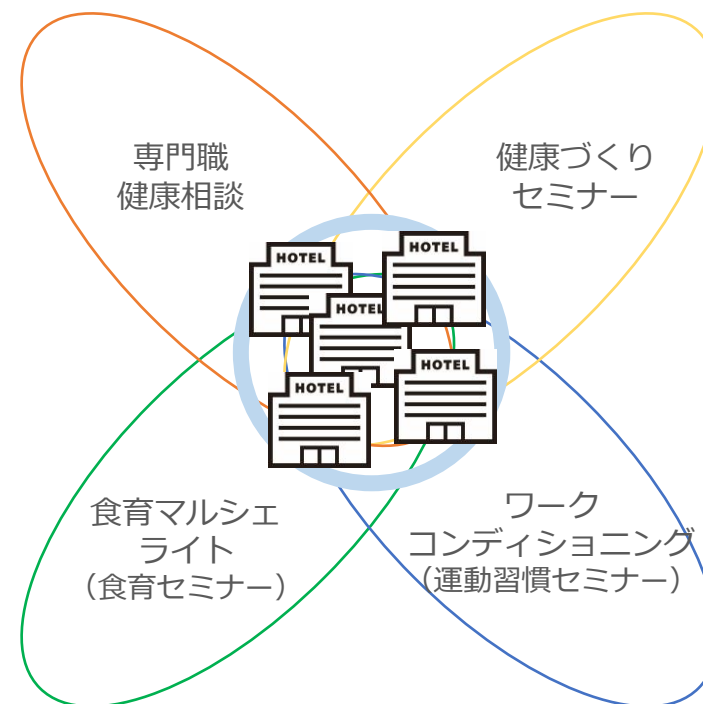
- ③ 食育セミナー「食育マルシェライト」
- ④ 健康づくりセミナー
- ⑤ ワークコンディショニング（運動習慣セミナー）
- ⑥ 専門職による健康相談対応



- 食育マルシェライトテーマ案
- 1 2月 果物を食べよう／りんご
 - 1月 高血圧／里芋
 - 2月 抗酸化／レンコン
 - 3月 美肌／パプリカ
 - 4月 疲労回復／アスパラ
 - 5月 血液サラサラ／新玉ねぎ
 - 6月 糖質／サトウキビ
 - 7月 炭水化物／トウモロコシ
 - 8月 眼精疲労／ナス
 - 9月 減塩／マッシュルーム

※イメージ

JTB旅ホ連ならではのシェアード型サービス



※セミナーは月1回のオンライン型セミナーで開催
※開催後、1か月間のアーカイブ配信あり

健康づくりセミナー テーマ案

- 1 2月 女性の健康①
- 1月 メンタルヘルス
- 2月 運動
- 3月 睡眠
- 4月 たばこ
- 5月 お酒
- 6月 ヘルスリテラシーアップ
- 7月 お口の健康
- 8月 女性の健康②
- 9月 ワークライフバランス



※イメージ

08 ③～⑥ 健康増進サービスメニューの内容

健康経営優良法人認定に向けた必要な取組みにもなります。



従業員様



会員施設様



株式会社ビゼル
Business&Wellness



① 告知・募集

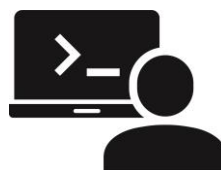


ご担当者様

開催案内



② 各月定期開催（配信）



③
食育マルシェ
ライト

□毎月 第2水曜日 開催
12時15分～12時45分



④
健康づくり
セミナー

□毎月 第4水曜日 開催
12時15分～12時45分



⑤
ワーク
コンディショニング

□毎月 第1水曜日 開催
13時00分～13時15分



⑥
健康相談

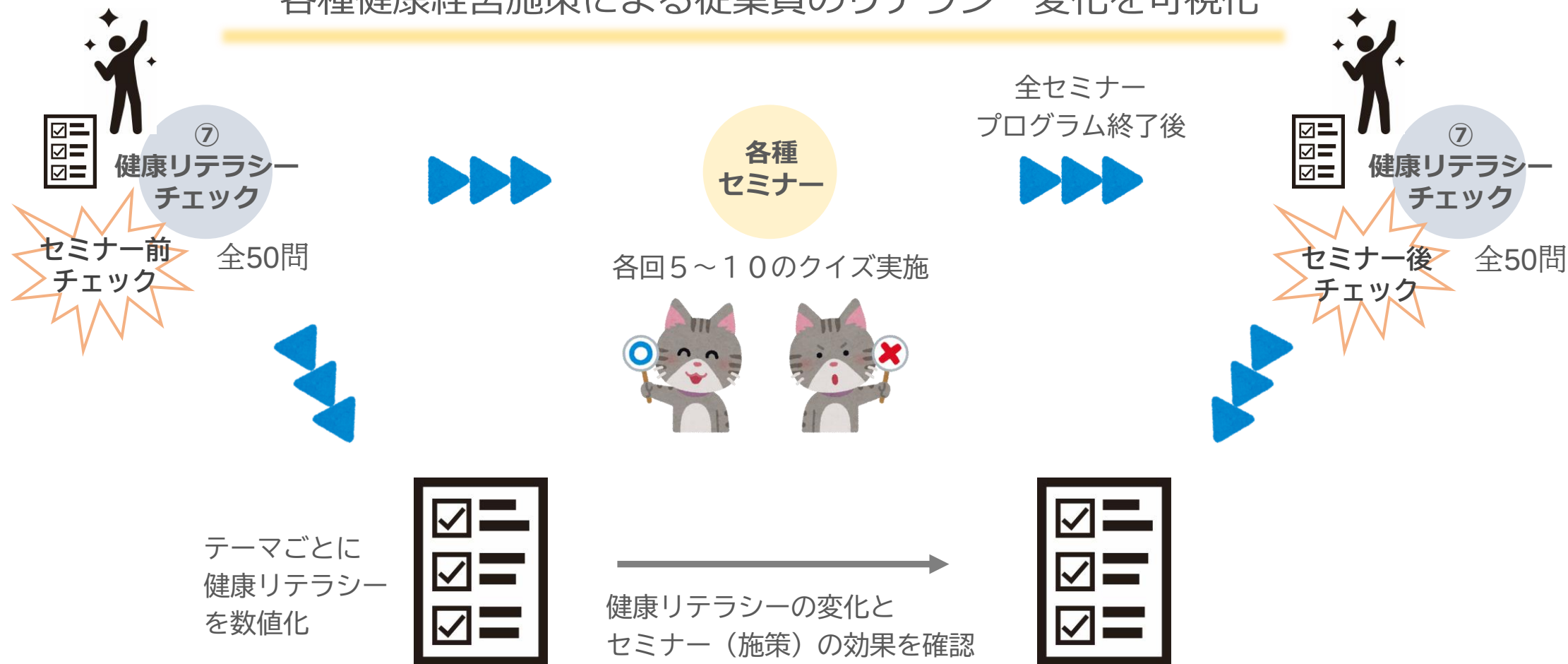
□事前予約制
1時間／月まで



株式会社ビゼル
Business&Wellness

09 ⑦ 健康リテラシーチェックの内容

⑦ 健康リテラシーチェック ※クイズ形式でリテラシー度を数値化
各種健康経営施策による従業員のリテラシー変化を可視化



参考資料 厚生労働省の補助金制度

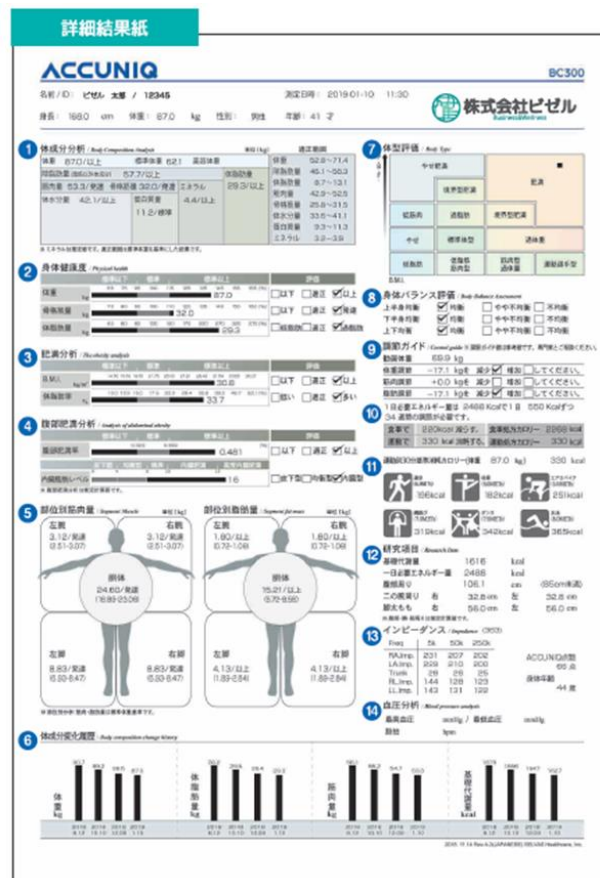
補助金名称 : 令和6年度 エイジフレンドリー補助金 (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html)

申請受付期間 : 令和6年5月7日～10月31日

	①転倒防止や腰痛予防のための スポーツ・運動指導コース	②コラボヘルスコース
対象事業者	・労災保険に加入している中小企業事業者かつ1年以上事業を実施していること ・役員、派遣労働者を除く、以下の労働者を雇用していること ・労働者を常時1名以上雇用している（年齢制限なし）	
補助対象	労働者の転倒防止や腰痛予防のため、専門家等による運動プログラムに基づいた身体機能のチェック及び専門家等による運動指導等に要する経費	事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等、労働者の健康保持増進のための取組に要する経費
補助率 上限額	補助率 : 1 / 2	補助率 : 3 / 4
	上限額 : 100万円（消費税除く）	上限額 : 30万円（消費税除く）
※注意事項	・複数コース併せての上限額は100万円。 ・複数コースでの申請の場合は、希望コースをまとめて申請。 ・「事業場規模」「高年齢労働者の雇用状況」「対策・取組の内容」等を審査の上、交付を決定。 ・すべての申請者に補助金が交付されるものではない。	

※令和7年度も継続が確定した補助金制度ではありません。

参考資料 体成分分析器について ※②サービスの補足



※体成分分析 結果見本

【体成分分析とは？】

人体の電気的特性を利用して、人体を構成する筋肉や体脂肪などの成分が、各部位にどのくらいついているかを測定する器械です。

単なる成分分析だけではなく、栄養状態や代謝量、内臓脂肪などの健康維持に役立つ様々な情報を提供することが出来ます。

体成分分析器から出力される豊富な測定結果は、生活習慣病やメタボリックシンドロームなどの予防や改善に向けた保健指導、運動・栄養指導などに活用されております。

- 体成分分析**
私達の身体を構成している体水分量・蛋白質量・ミネラル・体脂肪量の測定結果と正常範囲を表示します。
- 骨格筋 / 脂肪分析**
体重と骨格筋量・体脂肪量をグラフで表示して、体重を構成している骨格筋と体脂肪の比率がわかります。
- 肥満分析**
肥満評価に必要な項目である体質量指数(BMI)と体脂肪率をグラフで表します。
- 腹部肥満分析**
身体の脂肪は皮下脂肪と内臓脂肪で成り立っています。成人病と密接な関連がある内臓脂肪を評価します。
- 部位別筋肉量 / 脂肪量**
身体を4部位(左腕、右腕、左足、右足、胴体)の部位別筋肉量と脂肪量を二つのグラフで表示します。
- 体成分の変化履歴**
体重、体脂肪率、筋肉量、骨密度について、今回の測定結果と過去3回の測定結果を比較できます。
- 体形評価**
BMIと体脂肪率を用いて体形判定を行います。
- 身体バランス評価**
身体の上半身・下半身・上下の均衡を評価します。
- 運動ガイド**
筋肉量と体重、筋肉、脂肪の各項目に対する運動量を提示します。
- カロリー処方**
体成分分析結果を元に運動カロリーを提示します。
- 運動別30分基準消費カロリー**
体重を基に運動別(30分)に消費できるカロリーを表示します。
- 研究項目**
基礎代謝量・一日に必要なエネルギー量、腹部周り、二の腕周り、太もも周りを表示します。
- インピーダンス**
骨密度別、部位別インピーダンスを表示します。インピーダンスは身体に微弱な電流を流し、発生する抵抗値で脂肪のつき具合を測定します。
- 血圧分析**
オプション設備の血圧計を接続する場合、測定された血圧データを表示します。

ご清聴ありがとうございました。

このたび、JTB旅連事業株式会社と株式会社ビゼルは協議を重ね、

【JTB旅ホ連ならではの】本サービス構築に至りました。

宿泊業界の更なる発展のためには

従業員様（人的資本）の価値向上が必須です。

この健康経営推進が、お客さまはもとより

従業員様の笑顔を創出する一助になれば幸いです。

JTB旅連事業株式会社 株式会社ビゼル